

お知らせ

住宅・土地統計調査

住宅・土地統計調査は住宅・土地に関する大規模で最も基本的な統計調査です。

この調査の結果は暮らしやすい住宅、ゆとりある生活環境を実現するための重要な資料となります。

調査は10月1日(水)現在で全国の約400万世帯を対象に行われ、調査対象となるお宅には9月23日(火)から知事が任命した調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容は統計以外の目的で使用することは法律で固く禁じられています。安心してご記入ください。

▽問い合わせ 役場企画開発課
☎59-3111(内線227)

オゾン層保護対策推進月間

9月はオゾン層保護対策推進月間です。
オゾン層がフロンなどによ

り破壊されると、地上に達する有害な紫外線が増加し、人の健康や植物の生育などへの悪影響が懸念されます。このため、法律で次のことが定められていますので、ご協力をお願いします。

○家庭用の冷蔵庫やエアコンからのフロン回収はメーカーが行うので、これらを廃棄するときは家電小売店などに依頼する。

○業務用冷凍空調機器を廃棄するときは、県知事に登録した第一種フロン類回収業者にフロン類の引き取りを依頼する。

○カーエアコンは自動車を廃棄するときまでに、自動車フロン券を 購入し、それを添付の上、県知事に登録した第二種特定製品引取業者に引き渡す。

▽問い合わせ 県庁環境政策課
☎099(286)2586

身体障害者補助犬の同伴について

身体障害者補助犬法により、平成14年10月から国・地方公

共団体などが管理する施設や公共交通機関を利用する場合などにおいて基本的な身体障害者補助犬の同伴を拒んではならないこととなっています。また、平成15年10月からはホテルやデパート、病院など不特定かつ多数の方が利用する施設についても同様の取扱いとなりますのでご理解とご協力をお願いします。

身体障害者補助犬とは、厚生労働大臣が指定した法人から認定を受けた盲導犬、介助犬および聴導犬をいいます。

○盲導犬 道路交通法で定める盲導犬

○介助犬 肢体不自由により日常生活に著しい支障がある身体障害者のために物の拾い上げや運搬、着脱衣の補助などを行う犬

○聴導犬 ブザー音、電話の呼出音などを聞き分け、聴覚障害者にその者に必要な情報を伝え、必要に応じ音源への誘導を行う犬

▽問い合わせ 県庁障害福祉課
☎099(286)2746

自動車の名義変更・抹消登録の手続きはお早めに

自動車税は、毎年4月1日現在で車検証に記載されている自動車の所有者または使用者に納めていただく税金です。そのため自動車を下取りに出したり、廃車にした場合でも名義変更や抹消の手続きが済んでいなければ、いつまでも元の所有者または使用者に税金がかかってきますので必要な手続きを早めに行ってください。

また自動車の所有者として登録されている方が亡くなられた場合も名義変更の手続きが必要ですので確実に行ってください。

▽問い合わせ 自動車の登録手続については鹿児島運輸支局
☎099(261)9193

自動車税については県自動車税管理事務所
☎099(261)5611

川内総務事務所
☎23-5151

法人土地基本調査・法人建物調査にご協力を

9月から10月に全国の約49万人を対象として「法人土地基本調査および法人建物調査」が実施されます。

この調査は全国の法人の土地や建物の所有状況、利用状況を調査するもので、その結果は統計資料として公表され、土地に関する諸施策の企画・立案に際して基礎資料として用いられるほか、学術・研究機関、企業などでも幅広く活用されます。

調査対象法人の皆さまには9月中・下旬に調査票が郵送されますので所定の事項に回答の上、10月31日(金)までご返送ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▽問い合わせ 県庁土地対策室
☎099(286)2366

風疹予防接種を受けましょう!

妊娠初期に風疹にかかると、先天性風疹症候群(目や耳、

心臓などの重い障害をもった子)が生まれる可能性が高くなるとともに、人工妊娠中絶が増える事が予想されます。

風疹の予防接種を受けていないと思われる方や、特に接種率が低いといわれている昭和54年4月2日生まれから昭和62年10月1日生まれまでの方は、かかりつけの医療機関に相談され、予防接種を受けられるようお勧めします。

▽問い合わせ 住民課保健衛生係
☎59-3111(内線122)

土地月間・土地の日

10月は「土地月間」、10月1日(水)は「土地の日」です。

一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、土地の買主は国土利用計画法に基づき、契約を結んだ日から2週間以内に必要な書類を添付して、土地の面積や利用目的などを記入した届出書を土地の所在する市町村役場に届ける必要があります。

土地は国民生活や企業の活動などに不可欠な基盤であり、将来にわたって貴重な資源です。

自分勝手な土地利用は周り

の人々に迷惑をかけることもあります。

適正な土地利用で快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを進めましょう。

▽問い合わせ 県庁土地対策室
☎099(286)2366

建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度は、建設労働者の福祉増進を図るための退職金制度であり、建設現場労働者が事業主や現場を転々としても、その労働者が建設業に従事しなくなったときに退職金が支払われるという業界全体の退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方なら誰でも対象となる労働者

ほとんど全ての建設業の現場で働く人

掛金 月額300円(10月1日から310円)

掛金は、全額事業主負担で、損金または必要経費として処理できます。

▽問い合わせ 建設共産児島支部
☎099(257)9216

くらしのカレンダー9月

日曜	行事予定	日曜	行事予定
5金		21日	家庭の日、ジョギングウォーキングデー 中学校体育祭
6土		22月	健康相談
7日		23火	秋分の日
8月	救急医療町民講座, 健康相談, 3歳児健康診査	24水	三種混合予防接種1期2回目
9火		25木	育児サークル
10水	郡畜産共進会, リハビリ教室	26金	骨粗しょう症予防教室
11木	母子相談	27土	
12金	NHKラジオ真打ち競演収録	28日	各小学校運動会
13土		29月	健康相談
14日		30火	3歳6ヶ月児歯科検診
15月	敬老の日, 各校区敬老会	1水	1歳6ヶ月児健康診査
16火	薩摩東部地区合併協議会	2木	
17水		3金	
18木	5歳児歯科健康診査	4土	
19金		5日	
20土	青少年育成の日	6月	健康相談